

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価の結果を公表します。

三菱電機クレジット株式会社 長期借入金に Green 1 を付与

評価対象	：	三菱電機クレジット株式会社 長期借入金
分類	：	長期借入金
貸付人	：	農林中央金庫
借入額	：	18億円
借入実行日	：	2022年3月22日
返済期日	：	2027年3月19日
返済方法	：	返済日に一括返済
資金使途	：	再生可能エネルギー発電設備への出資金および融資のリファイナンス

<グリーンローン評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

三菱電機クレジット株式会社は、三菱電機グループ唯一の総合ファイナンス会社。1970年に三菱電機商品クレジット株式会社として発足、1982年に地域月販会社10社を統合し現在の社名となった。2003年3月にダイヤモンドリース株式会社（現三菱HCキャピタル株式会社）の出資を受け、新たに三菱電機とダイヤモンドリースの合併事業として発足しており、両者の持分法適用関連会社（いずれも出資比率45%）となっている。

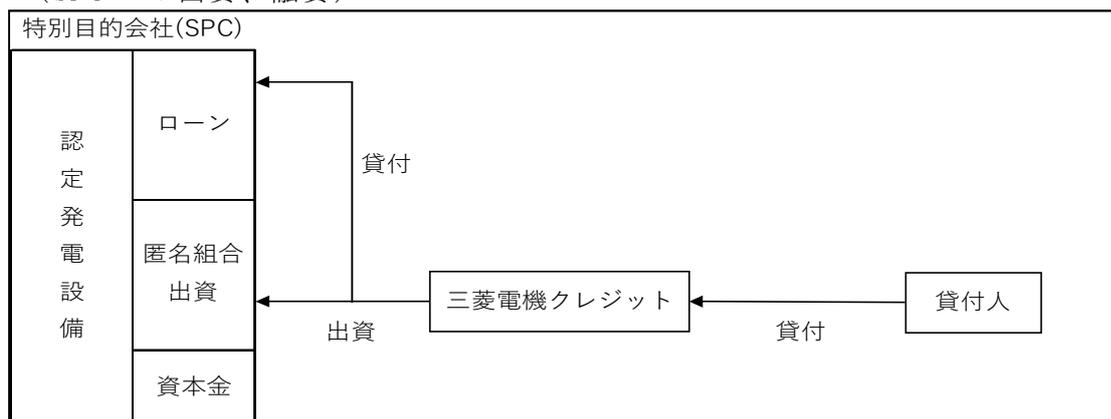
三菱電機クレジットの業務内容は、三菱電機株式会社ならびに三菱電機グループの自社使用機器等のリース・割賦や三菱グループ製品・商流に係るリースを中心に、家電製品・オール電化機器等に関するクレジット事業、三菱電機社員向けの融資事業、管理組合向けのマンションリフォームローン事業なども行っている。

三菱電機クレジットは、三菱電機グループの環境ビジョンおよび三菱電機クレジットの環境方針に沿って事業を行っており、太陽光などの再生可能エネルギー発電設備を保有している顧客への出資や融資を行っている。また、環境に配慮した空調・冷熱機器、LED（発光ダイオード）、PV（太陽光パネル）を物件とするリース・融資取引等について、従来より取り組みを強化している。

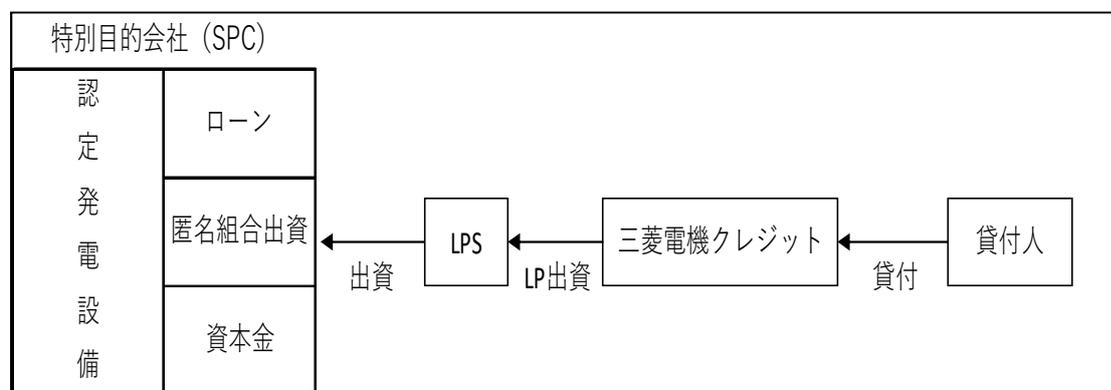
今般の評価対象は、三菱電機クレジットが貸付人から借り入れる長期借入金（本借入金）である。三菱電機クレジットはコマーシャルペーパー（CP）によって太陽光発電設備を保有する特別目的会社（SPC）への出資あるいは融資、LPS への出資を行っており、本借入金の資金使途は、出資あるいは融資の原資となっている CP のリファイナンスである。

（図表 1：スキーム図）

（SPC への出資、融資）



（LPS への出資）



JCR では、資金充当の対象となる太陽光発電設備により、年平均約 150,911t の CO₂ 削減効果があることを確認した。また、今回の資金使途の対象となる 7 件の太陽光発電設備および 2 件の代替候補プロジェクトでは、事業実施に際して想定される環境へのネガティブな影響の調査を行い、その影響は小さいことを確認した。

管理・運営面については、プロジェクトの選定およびプロセスにおいて、審査部長・取締役副社長による検討ののち、取締役社長による承認および親会社である三菱 HC キャピタルの審査部による決裁が行われており、経営陣まで適切なプロジェクトの承認体制が敷かれていることを確認した。また、資金管理において、内部統制および外部監査の体制が適切に構築されていること、本借入金における開示体制及び実行後のレポート内容も妥当であること等から、JCR では三菱電機クレジットの管理運営体制は適切であると評価している。

この結果、本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性（資金使途）評価」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。

また、本借入金は、グリーンローン原則¹および環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン²において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ LMA(Loan Market Association), APLMA (Asia Pacific Loan Market Association), LSTA(Loan Syndication and Trading Association)
グリーンローン原則 2021 年版
https://www.lma.eu.com/application/files/9115/4452/5458/741_LM_Green_Loan_Principles_Booklet_V8.pdf

² 環境省 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020 年版
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1:グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本借入金の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

資金使途の概要

a. プロジェクトの環境改善効果について

- i. 資金使途の100%が環境改善効果を有する太陽光発電設備を保有するSPCへの出資、融資資金およびLPSへの出資資金のリファイナンスであり、環境改善効果が期待できる。

三菱電機クレジットでは、本借入金に関するフレームワーク（本フレームワーク）において、資金の調達方法と投資先を以下の通り定めている。

三菱電機クレジット株式会社 グリーンローン・フレームワーク（抜粋）

資金使途

(1) グリーンファイナンスの投資対象となる適格クライテリア

資金充当対象となる出資・融資およびリース案件は、当該顧客がリスク検証を実施した健全な事業運営が期待できるプロジェクトであることを当社が確認し、以下の適格基準を満たす融資案件であると判断した。

(適格クライテリア)

太陽光発電設備等再生可能エネルギー設備を保有・開発する顧客への出資、融資およびリース案件であること。

(3) 資金の調達方法と投資先

- ・ 調達方法：金銭消費貸借
- ・ 投資先：太陽光発電設備等再生可能エネルギー設備を保有・開発する事業者への出資、融資およびリース資金、同資金のリファイナンスおよび新規実行

上記の通り、本借入金の資金使途は、三菱電機クレジットが本フレームワークにおいて適格クライテリアに定めた、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備を保有するSPCへの出資または融資、LPSへの出資のリファイナンスである。なお、現時点では、資金充当対象は出資あるいは融資のみとなっているが、将来、既存の太陽光発電設備が売却や譲渡がなされた場合、リース資産を借入金の資金充当資産とする可能性があることをJCRでは確認している。JCRでは、三菱電機クレジットが定めている適格クライテリアは、再生可能エネルギー設備が対象であり、環境改善効果を有するものだと評価している。また、本借入金の資金使途の対象となるプロジェクトは以下のとおりである。

(図表 2: 対象となる太陽光発電設備の概要)

プロジェクト名	所在地	発電出力(kW) (パネル出力) (*)	想定年間発電電力量(20年間平均) (MWh)(**)	年間CO ₂ 排出削減量 (t-CO ₂ /年)(***)
プロジェクトA	栃木県	35,096.	38,352	16,913
プロジェクトB	千葉県	22,010.	24,640	10,866
プロジェクトC	福島県	42,291.	47,143	24,562
プロジェクトD	兵庫県	102,144.	122,512	38,959
プロジェクトE	兵庫県	9,526.	11,211	3,565
プロジェクトF	北海道	490.	566	340
プロジェクトG	茨城県	500.	638	281
合計		328,882.	375,780.	150,911.

* : 出力規模ベースの電力量を記載している。

** : プロジェクトFおよびGは、実績発電量から、今後のパネルの性能低下を加味して計算、それ以外は技術評価レポートから転記

*** : CO₂削減量計算方法=想定年間発電電力量×調整後排出係数（令和2年度実績（最新の数値））

三菱電機クレジットから提出された資料によると、今回の資金使途の対象となる太陽光発電設備による年間平均発電量の合計は、約 375,780MWh であり、年間平均約 150,911t の CO₂ 削減効果が期待される。また、上記の対象プロジェクトが譲渡等をされた場合、他の太陽光発電設備に資金充当が行われる予定であり、現時点での代替設備の候補は下記のとおりである。

(図表 3: 代替候補となる太陽光発電設備の一例)

プロジェクト名	所在地	発電出力(kW) (パネル出力)	想定年間発電電力量(20年間平均) (MWh)	年間CO ₂ 排出削減量 (t-CO ₂ /年)
プロジェクトH	岐阜県	54,778.	56,697	24,039
プロジェクトI	愛知県	62,046.	74,022	31,385
合計		116,824.	130,719	55,425

代替候補を含めて、すべてのプロジェクトが太陽光発電設備であり、本借入金の資金用途は環境改善効果を有していると JCR では評価している。

- ii. 資金用途となるプロジェクトは、「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」に該当するほか、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に例示されている資金用途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当し、日本のエネルギー政策における再生可能エネルギー源のひとつとして重要な役割を担うものである。

2021 年 10 月に閣議決定された第 6 次エネルギー基本計画によると、2050 年の「カーボンニュートラル宣言」、2030 年度の CO₂ 排出量 46%削減、更に 50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向け、再生可能エネルギーの分野においては、安定供給の確保やエネルギーコストの低減 (S+3E) を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すとしている。

(図表 4 : 2030 年度におけるエネルギー需給について)

		(2019年 ⇒ 旧ミックス)	2030年度ミックス (野心的な見通し)
省エネ		(1,655万kl ⇒ 5,030万kl)	6,200万kl
最終エネルギー消費 (省エネ前)		(35,000万kl ⇒ 37,700万kl)	35,000万kl
電源構成	再エネ	(18% ⇒ 22~24%)	36~38%*
発電電力量: 10,650億kWh ⇒ 約9,340 億kWh程度	水素・アンモニア	(0% ⇒ 0%)	1%
	原子力	(6% ⇒ 20~22%)	20~22%
	LNG	(37% ⇒ 27%)	20%
	石炭	(32% ⇒ 26%)	19%
	石油等	(7% ⇒ 3%)	2%
			20%
			19%
			2%

※現在取り組んでいる再生可能エネルギーの研究開発の成果の活用・実装が進んだ場合には、38%以上の高みを目指す。

(再エネの内訳)
太陽光 14~16%
風力 5%
地熱 1%
水力 11%
バイオマス 5%

(引用元：資源エネルギー庁「第 6 次エネルギー基本計画の概要」)

同計画において、再生可能エネルギーは 2030 年度の主力電源として位置付けられており、再生可能エネルギーの中で太陽光発電は最も大きな発電割合を占めている。既に太陽光発電は国土面積当たりの設備導入容量が世界一となるなど、日本の再生可能エネルギーの主力として世界第 3 位の累積導入量となっている。また、自家消費や地産地消を行う分散型エネルギーリソースとして、地域におけるレジリエンスの観点でも活用が期待され、更なる導入拡大が不可欠である。

導入拡大に向けた政策対応として、太陽光発電においては、上記の通り再生可能エネルギーの主力として導入が進み、国土面積当たりの導入容量が世界一である一方で、地域と共生可能な形での適地の確保、更なるコスト低減に向けた取組、出力変動に対応するための調整力の確保や出力制御に関する系統ルールの見直し、立地制約の克服に向け更なる技術革新が求められている。国内における政策課題として再生可能エネルギーは様々な観点から重視され、次世代に真に引き継ぐべき良質な社会資本とされている。

三菱電機クレジットが前記の太陽光発電設備への出資・融資・リースを推進することは、再生可能エネルギーの開発を促進するという日本のエネルギー政策にも沿った取り組みであると JCR では評価している。

b. 環境に対する負の影響について

三菱電機クレジットでは、太陽光発電事業を保有する事業者への出資、融資、リースを行うにあたり、プロジェクトの内容を調査する部署であるソリューション営業部において、地震、津波、水害、高潮、風害等の自然災害リスクや、法令および諸規則の遵守状況について調査しており、太陽光発電設備の設置に伴う環境及び地域へのネガティブインパクトの有無について必要なデューデリジェンスを行っている。当該デューデリジェンスの結果、今回の対象となる太陽光発電設備 7 件及び代替候補となる 2 件について環境に対する負の影響は想定されていないことを JCR では確認した。

c. SDGs との整合性について

本借入金の資金使途は再生可能エネルギーに分類される事業であり、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



3 すべての人に健康と福祉を

目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



8 働きがいも経済成長も

目標 8 : 働きがいも経済成長も

ターゲット 8.4. 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1. すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。



12 つくる責任 つかう責任

目標 12 : つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充量が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローンを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に貸付人等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

三菱電機クレジットでは、自社の環境方針を策定しており、ウェブサイトにおいて公表している

三菱電機クレジット株式会社 環境方針

三菱電機クレジット株式会社は、環境保全が重要課題であることを深く認識し、クレジット・リースの事業活動並びにオフィス活動を本社の統括部門でISO14001の認証を取得・維持し、統括管理部門の支援・指導の下、当社全部門・支店における事業活動のあらゆる面で環境保全と環境負荷低減に配慮した環境活動を推進する。

- 1.クレジット・リースの事業活動並びにオフィス活動を通じて経営目標を達成するとともに、環境保護に努める。
- 2.環境方針、環境目標を全社員に周知徹底し、マネジメントレビュー等を通じて環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境パフォーマンスを向上させる。
- 3.省資源・省エネルギーに資する事業の拡大及び廃棄物の低減等による効率の向上、コストの削減を図る。
- 4.リース終了物件処理等においては、廃棄物の削減と資源リサイクル及びリユースを推進する。
- 5.関連する法規制及びその他の要求事項を遵守する。

三菱電機クレジットは本借入金の資金使途を通じて、同社の掲げている環境方針のうち、「3.省資源・省エネルギーに資する事業の拡大及び廃棄物の低減等による効率の向上、コストの削減を図る」に貢献することを目標としている。JCRは、三菱電機クレジットの本借入金にかかる目標は妥当であると判断している。また、三菱電機クレジットの「三菱電機グループが提供するすべての製品・サービスを中心とした取り組みを通じて、多様なお客様により良く、より価値あるサービスを提供し、社会に広く貢献してまいります」という経営理念と、「企業の社会的責任と環境貢献を常に意識し、社会と共に発展することを目指します。」という行動指針の実現に貢献する取り組みであると考えている。

b. 選定基準

本フレームワークに記載されている投資先は、「太陽光発電設備等再生可能エネルギー設備を保有・開発する事業者への出資、融資およびリース資金、同資金のリファイナンスおよび新規実行」である。JCRはこの選定基準について、「フェーズ1：グリーン性評価」で既述の通り、環境改善効果を有していると評価している。

c. プロセス

投資対象がグリーン適格プロジェクトか否かの検討・評価、選定は、実際に融資に関する技術的な情報を収集・検討しているソリューション営業部が行う。次に、審査部長および取締役副社長による審議を経て、取締役社長によって承認される。最終的には、親会社である三菱 HC キャピタルの審査部による決裁が行われ、決定される予定である。

本借入金の実行については、取締役会の決議を経て決定されている。以上から、JCR では三菱電機クレジットのプロセスは適切であると評価している。

なお、上記選定基準およびプロセスは、本評価レポートにおいて開示されるため、貸付人に対する透明性は確保されていると考えられる。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、借入人によって多種多様であることが通常想定されるが、グリーンローンの実行により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、グリーンローンにより調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

本借入金の資金使途は、本レポート内に記載している太陽光発電設備を保有する SPC に対する出資および融資資金、または LPS への出資資金のリファイナンスである。全額が速やかに充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。

三菱電機クレジットでは、本借入金によって調達した資金について、既存の財務専用の管理システムによって管理する予定である。残高は財務・経理部長に毎月報告されている。JCR は、本借入金の管理にあたって、システム内でグリーンローンとそれ以外を判別できるようにすることを三菱電機クレジットへのヒアリングによって確認している。口座管理について、調達資金の入金確認および出金は、財務・経理部長を決裁者として適切に行われていることを確認している。

また、JCR は本借入金の入出金に関して、内部監査および監査法人による外部監査双方の対象とする予定であることをヒアリングにて確認した。

本借入金による調達資金は、調達後速やかに太陽光発電設備 7 件の出資または融資のリファイナンスに全額が充当される。したがって、未充当資金は発生しない見込みである。しかし、対象プロジェクトの売却や譲渡等により未充当資金が発生した場合は、評価フェーズ 1 で記載したような代替のグリーン適格プロジェクトが選定され資金が充当されるまで、未充当資金は現金または現金同等物（譲渡性預金含む）で管理される予定である。

JCR では、上記の確認の結果、三菱電機クレジットの資金管理の妥当性及び透明性は高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローン実行前後の貸付人等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本借入金の資金使途は、本評価レポートによって貸付人に対して開示される。また、調達した資金の充当状況については、三菱電機クレジットにおいて「グリーンローンレポート」を年次で作成して、ウェブサイトで公表を行う予定である。

b. 環境改善効果にかかるレポーティング

三菱電機クレジットは、今回の資金使途の対象である太陽光発電設備 7 件について、上記「グリーンローンレポート」のなかで、年次で以下の項目を環境改善効果にかかるレポーティング項目としてウェブサイトで開示することを予定している。

- ・ 対象となるプロジェクトの一覧
- ・ 適格グリーンプロジェクトによって発電された発電量（出力規格に基づく理論値）
- ・ 適格グリーンプロジェクトによって削減された CO₂ 排出量（出力規格に基づく理論値）

JCR では、上記レポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、貸付人および一般の人々に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、借入人の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、グリーンローン実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

三菱電機クレジットは、三菱電機グループの一員として、三菱電機グループの環境ビジョン 2050 の達成に向けて取り組みを行っている。

三菱電機グループ 環境ビジョン 2050
<p>(環境宣言)</p> <p>大気、大地、水を守り、心と技術で未来へつなぐ</p> <p>(3つの環境行動指針)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.多岐にわたる事業を通じて、環境課題を解決する 2.次世代に向けてイノベーションに挑戦する 3.新しい価値観、ライフスタイルを発信、共有する <p>(重点取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策、資源循環、自然共生 ・長期的活動、イノベーション、人材育成 ・ニーズの把握、新しい価値の共創・発信、地域共生

三菱電機クレジットは上記のグループ環境ビジョンや、前述の三菱電機クレジットの環境方針に基づき、ファイナンスを活用して、太陽光などの CO₂ を排出しない発電事業や、省エネ製品などの普及促進等に取り組んでいるほか、リース期間が満了した商品の 3R（再利用（Reuse）/廃棄物減量（Reduce）/再資源化（Recycle））促進による資源循環に取り組んでいる。

今回の太陽光発電設備を有している SPC への出資および融資、LPS への出資の実行については、上記取り組みの一環と評価できる。事業活動においては、太陽光発電事業への融資や出資について、外部の技術評価会社から発電量レポートやリスクレポートを取り寄せるなど、外部専門家と協力して事業を行っている。

三菱電機クレジットは環境に配慮した空調・冷熱機器、LED（発光ダイオード）、PV（太陽光パネル）などへのリース・融資取引等についても目標値を掲げており、毎年実行状況を開示している。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標は未達に終わっているものの、今後もさらに取り組みを進めていくことを改めてヒアリングの中で確認した。

また、三菱電機クレジットは環境マネジメントに対する国際的な認証である ISO14001 を取得しており、上記基準に準拠した環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運用しているほか、EMS の適正運用や社員の環境意識の醸成についても積極的に取り組んでいる。

三菱電機クレジットでは、これらの環境マネジメントの取り組みを行う専門部署として CSR 推進部内に EMS 事務局を設置しているほか、EMS の運用状況の確認および課題の確認、対策の検討を行う組織として環境委員会を設置している。環境委員会は、社長、副社長をはじめとする経営陣が参加し、四半期に 1 度開催されているほか、年次で環境への取組状況の報告が行われ、それに対する対策が討議され

る「マネジメントレビュー」が行われており、経営陣が環境問題に対して経営の重要課題として認識していることをJCRでは確認した。

上記の通り、JCRでは、これらの組織の環境への取り組みについて、経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けているほか、外部専門家ではないものの、専門的知見を有する部署が、グリーンファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定に、組織として明確に関与していることを確認している。今後、環境への各種取組事項などをウェブサイト等で開示することにより、さらに当社の環境への取り組みについて透明性が高まることが期待される。

■評価結果

本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。また、本借入金は、グリーンローン原則およびグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・梶原 康佑

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス評価は、評価対象であるグリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスの実行計画時点または実行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、当該グリーンファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンスの実行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR グリーンファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green 1、Green 2、Green 3、Green 4、Green 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル